

1 競争入札に付する事項

品名	規格・数量	履行期限	履行場所
食堂・厨房便所等改修工事	仕様書のとおり	令和5年3月31日	都城駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けているもの下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊都城駐屯地 西部方面会計隊ホームページ

4 説明会：実施しない

ただし、現場確認希望の方は、事前連絡により別途調整させていただきます。

5 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和5年2月16日（木）10時00分
- (2) 場所：陸上自衛隊都城駐屯地会計隊入札室

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）により落札予定者を決定する。当方予定価格の範囲内で最低の金額で入札したもの。（同価の場合には抽選で決定する。）
- (2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載している入札書を競争参加者と致します。記載がない場合は、競争参加者等としては認めません。

8 公告の掲示場所

西部方面会計隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdw/wae/>)
陸上自衛隊都城駐屯地

9 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者及び押印がない入札並びに判明し難い入札
- (3) 電話・FAX等による入札
- (4) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合

10 入札時の携行品

印鑑等一式、入札に必要な書類、筆記用具

11 契約書等作成

落札者は落札決定後遅滞なく会計法第29条の8により陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式により作成する。

12 その他

- (1) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 入札に参加しようとするものは、令和3・4年度競争参加資格審査結果通知書の写しを2月15日1200までに提出すること。
- (3) **郵便による入札の場合は2月15日17時00分までに必着**するよう「書留」で郵送し「入札書在中」と記入すること。なお、再度入札を実施する場合は別示とする。
- (4) 入札書については、官側が準備するので2月14日17時00分までに受領すること。
- (5) 入札終了まで、退室・電話等連絡は特に必要とみなす場合以外は認めない。
- (6) 入札に関する問い合わせは、下記（1）へ、仕様書内容及び現場確認についての問い合わせは、（2）へご連絡ください。
- (7) 入札参加者は、入札書提出時に積算内訳書を提出すること。

13 問い合わせ先

(1) 入札に関する事項

〒885-0086 宮崎県都城市久保原町1街区12号 陸上自衛隊都城駐屯地 第373会計隊
TEL 0986-23-3944 (内線345) FAX 0986-23-0832 担当 小野(オノ)

(2) 仕様書に関する事項

〒885-0086 宮崎県都城市久保原町1街区12号 陸上自衛隊都城駐屯地 業務隊管理科営繕班
TEL 0986-23-3944 (内線319) 担当 井川(イガワ)